

**【表紙】**

**【提出書類】** 四半期報告書

**【根拠条文】** 金融商品取引法第24条の4の7第1項

**【提出先】** 関東財務局長

**【提出日】** 平成25年8月14日

**【四半期会計期間】** 第9期第1四半期(自平成25年4月1日至平成25年6月30日)

**【会社名】** 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ

**【英訳名】** Mitsubishi UFJ Financial Group, Inc.

**【代表者の役職氏名】** 取締役社長 平野 信行

**【本店の所在の場所】** 東京都千代田区丸の内二丁目7番1号

**【電話番号】** (03)3240 - 8111(代表)

**【事務連絡者氏名】** 総務部次長 武田 明

**【最寄りの連絡場所】** 東京都千代田区丸の内二丁目7番1号

**【電話番号】** (03)3240 - 8111(代表)

**【事務連絡者氏名】** 総務部次長 武田 明

**【縦覧に供する場所】** 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

株式会社名古屋証券取引所  
(名古屋市中区栄三丁目8番20号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

		平成24年度 第1四半期連結 累計期間	平成25年度 第1四半期連結 累計期間	平成24年度
		(自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)	(自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)	(自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)
経常収益	百万円	1,200,343	1,317,382	4,763,225
経常利益	百万円	340,729	420,646	1,344,176
四半期純利益	百万円	182,917	255,287	
当期純利益	百万円			852,623
四半期包括利益	百万円	247,840	265,548	
包括利益	百万円			2,041,222
純資産額	百万円	11,826,757	13,682,265	13,519,655
総資産額	百万円	222,245,345	234,081,703	234,498,701
1株当たり四半期純利益金額	円	12.93	18.03	
1株当たり当期純利益金額	円			58.99
潜在株式調整後 1株当たり四半期純利益金額	円	12.88	17.95	
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	円			58.88
自己資本比率	%	4.55	5.06	5.00

(注) 1 当社及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2 1株当たり情報の算定上の基礎は、「第4 経理の状況」中、「1 四半期連結財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。

3 自己資本比率は、((四半期)期末純資産の部合計 - (四半期)期末新株予約権 - (四半期)期末少数株主持分)を(四半期)期末資産の部の合計で除して算出しております。

## 2 【事業の内容】

当社グループは、当社、連結子会社221社及び持分法適用関連会社61社で構成され、銀行業務を中心に、信託銀行業務、証券業務、クレジットカード・貸金業務、リース業務、その他業務を行っております。

当社は、当社の関係会社に係る経営管理及びこれに附帯する業務を行っております。

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容については、重要な変更はありません。

当第1四半期連結累計期間におけるセグメント情報の区分に係る主要な関係会社の異動は以下の通りであります。

### (株)三菱東京UFJ銀行)

- ・連結子会社であった株式会社日本ビジネスリースは、株式会社三菱東京UFJ銀行による株式売却により、連結の範囲から除外いたしました。
- ・Vietnam Joint Stock Commercial Bank for Industry and Tradeが、株式会社三菱東京UFJ銀行による株式取得により、新たに当社の持分法適用関連会社となりました。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある新たな事項又は重要な変更として当社が認識しているものではありません。

## 2 【経営上の重要な契約等】

### (1) 子会社からの借入

当社は、当初平成17年7月1日に実施した旧三菱証券株式会社(現在の三菱UFJ証券ホールディングス株式会社)の株式取得に係わる借入を、以下の概要のとおり、継続いたしました。

取締役会決議日	平成25年2月28日
借入先	株式会社三菱東京UFJ銀行
当初借入金額	228,498,188,490円
借入金額	228,498,188,490円
借入日(継続日)	平成25年6月28日
借入期日	平成25年9月30日

(注) 借入条件は、市場金利を勘案して決定しており、無担保、当座貸越形式によるものであります。

当社は、当初平成20年9月25日に実施した三菱UFJニコス株式会社に対する出資に係わる借入を、以下の概要のとおり、継続いたしました。

取締役会決議日	平成25年2月28日
借入先	株式会社三菱東京UFJ銀行
当初借入金額	238,500,000,000円
借入金額	238,500,000,000円
借入日(継続日)	平成25年6月28日
借入期日	平成25年9月30日

(注) 借入条件は、市場金利を勘案して決定しており、無担保、当座貸越形式によるものであります。

当社は、当初平成20年10月14日に実施したモルガン・スタンレーに対する出資に係わる借入を、以下の概要のとおり、継続いたしました。

取締役会決議日	平成25年2月28日
借入先	株式会社三菱東京UFJ銀行
当初借入金額	US\$ 9,000,000,000.00
借入金額	US\$4,475,741,914.60 344,811,157,100円
借入日(継続日)	平成25年6月28日
借入期日	平成25年9月30日

(注) 借入条件は、市場金利を勘案して決定しており、無担保であります。また、外貨建てについては証書貸付形式、円貨建てについては当座貸越形式であります。

当社は、当初平成20年10月27日に実施したアコム株式会社に対する出資に係わる借入を、以下の概要の

とおり、継続いたしました。

取締役会決議日	平成25年2月28日
借入先	株式会社三菱東京UFJ銀行
当初借入金額	152,500,000,000円
借入金額	150,733,829,530円
借入日(継続日)	平成25年6月28日
借入期日	平成25年9月30日

(注) 借入条件は、市場金利を勘案して決定しており、無担保、当座貸越形式によるものであります。

### 3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

以下の記載における将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ(当社及び連結子会社)が判断したものであり、リスクと不確実性を内包しているため、将来生じる実際の結果と大きく異なる可能性もありますので、ご注意ください。

#### (1) 業績等の概要

##### 金融経済環境

当第1四半期連結累計期間の金融・経済環境ですが、全体としては回復基調が維持されたものの、国・地域の間で強弱が分かれる展開となりました。海外では、米国において住宅市場や雇用環境の改善が続き、株価も過去最高水準近辺での推移となりました。一方、欧州経済は引き続き低調で、若年層を中心に失業率の上昇も続きました。アジアでは、ASEAN経済が底堅さを維持したものの、中国経済は消費や投資の伸び悩みから成長ペースを鈍化させ、インド経済も内外需ともに不振が続きました。こうしたなか、我が国では新政権下での経済政策の進捗にあわせて、景気が上向きとなりました。緊急経済対策の執行や金融緩和の強化などを背景に円安と株高が進み、家計や企業の景況感が好転し、輸出や生産といった実体経済面でも前向きな動きが窺われるようになっていきます。

金融情勢に目を転じますと、政策金利は米国や英国で過去最低の水準が維持され、ユーロ圏では5月に利下げが実施されました。新興国でも多くが金融緩和を続けましたが、一部の国はインフレ懸念などから利上げに踏み切りました。一方、我が国の日本銀行は4月、長期国債の買入れ拡大などによってマネタリーベースを今後2年間で倍増させること等を柱とする「量的・質的金融緩和」の導入を決定しました。こうしたなか、市場金利は相当な乱高下を示す場面もありましたが、水準的には短期・長期とも概ね低位に止まりました。為替市場も振れの大きい展開となり、5月の半ばから後半にかけて1ドル103円台まで円安が進んだ後、6月半ばには一旦1ドル93円台まで揺り戻しました。その後、期末にかけて1ドル99円台まで再び円安が進みました。また、株価は円高局面で軟調となりましたが、6月末には3月末の水準を大きく上回りました。

## 経営方針

当社グループでは、グループとしてどのような使命を持ち、どのような姿を目指すのかを明確にし、お客さま・社会の期待に一丸となって応えていくための共通の指針として、以下の経営ビジョンを制定しております。当社グループ役職員は、「信頼・信用」、「プロフェッショナリズムとチームワーク」、「成長と挑戦」の3つの価値観を共有し、「世界に選ばれる、信頼のグローバル金融グループ」を目指してまいります。

### [経営ビジョン]

#### 私たちの使命

いかなる時代にあっても決して揺らぐことなく、常に世界から信頼される存在であること。  
時代の潮流をとらえ、真摯にお客さまと向き合い、その期待を超えるクオリティで応え続けること。  
長期的な視点で、お客さまと末永い関係を築き、共に持続的な成長を実現すること。  
そして、日本と世界の健全な発展を支える責任を胸に、社会の確かな礎となること。  
それが、私たちの使命です。

#### 中長期的にめざす姿

##### 世界に選ばれる、信頼のグローバル金融グループ

1. お客さまの期待を超えるクオリティを、グループ全員の力で
2. お客さま・社会を支え続ける、揺るぎない存在に
3. 世界に選ばれる、アジアを代表する金融グループへ

#### 共有すべき価値観

1. 「信頼・信用」
2. 「プロフェッショナリズムとチームワーク」
3. 「成長と挑戦」

当社グループでは、平成24年度からの3年間を計画の期間とする中期経営計画を策定しております。中期経営計画の基本方針は以下のとおりです。

グローバルベースでの総合金融力の拡充

再生・再創造に取り組む本邦市場への貢献

グローバルでトップクラスの資本力・リスク管理力の発揮

少子高齢化やグローバル化など国内・海外で社会・経済構造の変化が進むなか、国際的な金融規制が強化されるなど、金融機関を取り巻く環境は大きく変化しております。中期経営計画では、これらの変化に着実に対応し、強固な事業基盤を有する国内にしっかりと軸足を置きつつ、グローバルベースでの総合金融サービス力の一段の向上と、財務・経営基盤の一層の強化を通じて、日本そして世界のお客さまの信頼と期待に応えてまいります。

[次へ](#)



## 当第1四半期連結累計期間の業績

当第1四半期連結累計期間の業績につきましては、以下のとおりとなりました。

当第1四半期連結累計期間の連結業務粗利益は、国債等債券関係損益が大幅に減少した一方、海外貸出収益が伸張したことに加え、運用商品販売や投資銀行業務、証券子会社の株式関連業務等が好調に推移し、また信託報酬やセールス&トレーディング収益も増収となったことで、前第1四半期連結累計期間比166億円増加し、9,489億円となりました。

営業費は、海外事業に係る経費を主因に前第1四半期連結累計期間比485億円増加し、5,665億円となりました。

与信関係費用総額は、個別貸倒引当金が繰入となった一方、一般貸倒引当金戻入益を計上したことで、前第1四半期連結累計期間比ほぼ横這いとなりました。株式等関係損益は、株式等償却が減少したことを主因に、前第1四半期連結累計期間比673億円改善しました。

持分法による投資損益が改善した結果、経常利益は前第1四半期連結累計期間比799億円増加し、4,206億円となりました。また、イラン関連の米ドル建決済取引に係る米当局との和解金245億円を特別損失として計上した結果、四半期純利益は前第1四半期連結累計期間比723億円増加の2,552億円となりました。

財政状態につきましては、総資産が前連結会計年度末比4,169億円減少して234兆817億円、純資産は前連結会計年度末比1,626億円増加して13兆6,822億円となりました。

主要な勘定残高といたしましては、資産の部では、貸出金が前連結会計年度末比1兆5,884億円増加して92兆8,880億円、有価証券が前連結会計年度末比8兆4,558億円減少して71兆709億円となりました。負債の部では、預金が前連結会計年度末比2兆3,315億円増加して134兆286億円となりました。

なお、金融再生法に基づく開示債権比率は、前連結会計年度末比0.08ポイント低下し、1.71%となりました。

当第1四半期連結累計期間における主な項目の分析は、以下のとおりであります。

## [経営成績の分析]

(単位：億円)	前第1四半期 連結累計期間 (A)	当第1四半期 連結累計期間 (B)	前第1四半期 連結累計期間比 (B - A)
連結業務粗利益(信託勘定償却前)	9,323	9,489	166
資金利益	4,187	4,413	225
信託報酬	218	249	31
役務取引等利益	2,137	2,707	570
特定取引利益	624	815	190
その他業務利益	2,154	1,303	851
うち国債等債券関係損益	2,170	675	1,495
営業費	5,180	5,665	485
連結業務純益(一般貸倒引当金繰入前、信託勘定償却前)	4,142	3,823	318
一般貸倒引当金繰入額(は繰入)		148	148
臨時損益(は費用)	735	234	969
与信関係費用	311	455	144
貸出金償却	303	273	30
個別貸倒引当金繰入額		163	163
その他の与信関係費用	7	18	11
貸倒引当金戻入益	23		23
偶発損失引当金戻入益(与信関連)	10	3	6
償却債権取立益	128	148	20
株式等関係損益	545	128	673
株式等売却益	143	239	96
株式等売却損	43	37	5
株式等償却	646	73	572
持分法による投資損益	101	396	295
その他の臨時損益	142	12	154
経常利益	3,407	4,206	799
特別損益	230	268	37
うち和解金		245	245
うち持分変動損失	232		232
税金等調整前四半期純利益	3,176	3,937	761
四半期純利益	1,829	2,552	723
与信関係費用総額(は費用) *	148	154	6

\* 与信関係費用総額(は費用) = 信託勘定与信関係費用(連結業務粗利益内) + 一般貸倒引当金繰入額 + 与信関係費用(臨時損益内) + 貸倒引当金戻入益 + 偶発損失引当金戻入益(与信関連) + 償却債権取立益

[財政状態の分析]

以下、(2行合算)は、株式会社三菱東京UFJ銀行及び三菱UFJ信託銀行株式会社の単体数値の単純合算を示しております。

(i) 貸出金(含む信託勘定)

貸出金(含む信託勘定)は、国内店貸出が減少した一方、海外店および海外子会社の貸出の増加がこれを上回り、前連結会計年度末比1兆5,897億円増加して92兆9,929億円となりました。

(単位：億円)	前連結 会計年度末 (A)	当第1四半期 連結会計期間末 (B)	前連結 会計年度末比 (B - A)
貸出金残高(含む信託勘定)	914,032	929,929	15,897
うち国内店(除くグループ銀行の持株会社宛貸出金)	649,167	646,433	2,734
うち住宅ローン	165,903	164,309	1,594
うち海外店	186,919	197,961	11,042
うち国内子会社(アコム)	8,690	8,931	240
うち国内子会社(三菱UFJニコス)	4,478	4,252	226
うち海外子会社(ユニオンバンク・コーポレーション)	51,084	56,307	5,222

<参考> 金融再生法開示債権の状況(2行合算+信託勘定)

金融再生法に基づく開示債権比率は、前連結会計年度末比0.08ポイント低下し、1.71%となりました。

(単位：億円)	前連結 会計年度末 (A)	当第1四半期 連結会計期間末 (B)	前連結 会計年度末比 (B - A)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	1,343	1,331	12
危険債権	10,098	9,803	294
要管理債権	5,526	5,159	367
開示債権合計(A)	16,968	16,294	674
総与信合計(B)	942,617	952,198	9,580
開示債権比率(A) / (B)	1.80%	1.71%	0.08%

( ) 預金(2行合算)

預金(2行合算)は、国内法人預金その他が減少したものの、国内個人預金および海外店預金が増加し、前連結会計年度末比1兆3,063億円増加して125兆2,407億円となりました。

(単位：億円)	前連結 会計年度末 (A)	当第1四半期 連結会計期間末 (B)	前連結 会計年度末比 (B - A)
預金	1,239,344	1,252,407	13,063
うち国内個人預金	673,428	684,456	11,028
うち国内法人預金その他	436,529	425,193	11,335
うち海外店	123,892	137,764	13,871

\* 譲渡性預金および特別国際金融取引勘定分を除いております。

( ) 有価証券含み損益(その他有価証券評価差額)

国内株式の含み益が拡大しましたが、国内債券および外国債券を含むその他の含み益が大幅に減少したことから、有価証券の含み損益(その他有価証券評価差額)は、前連結会計年度末比3,681億円減少して1兆5,169億円となりました。

(単位：億円)	前連結 会計年度末 (A)	当第1四半期 連結会計期間末 (B)	前連結 会計年度末比 (B - A)
有価証券含み損益	18,851	15,169	3,681
国内株式	10,460	13,452	2,991
国内債券	3,715	996	2,718
その他	4,675	720	3,954

[ セグメント別の状況 ]

当第1四半期連結累計期間における報告セグメントの利益は、(株)三菱東京UFJ銀行で前年同期比77億円減少して1,469億円、三菱UFJ信託銀行(株)で前年同期比82億円増加して395億円、三菱UFJ証券ホールディングス(株)で前年同期比295億円増加して395億円、消費者金融ファイナンス子会社で前年同期比51億円減少して174億円となりました。

[次へ](#)

[ 国内・海外別収支 ]

国内・海外別収支の内訳は次のとおりであります。

当第1四半期連結累計期間の資金運用収支・信託報酬・役務取引等収支・特定取引収支・その他業務収支の合計は国内が9,016億円で前年同期比242億円の増益、海外が2,697億円で前年同期比390億円の増益となり、合計では9,489億円で前年同期比166億円の増益となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額( )	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前第1四半期連結累計期間	416,112	145,017	142,330	418,799
	当第1四半期連結累計期間	470,189	166,044	194,853	441,380
うち資金運用収益	前第1四半期連結累計期間	504,896	222,111	179,171	547,835
	当第1四半期連結累計期間	533,802	255,245	230,492	558,555
うち資金調達費用	前第1四半期連結累計期間	88,783	77,094	36,841	129,036
	当第1四半期連結累計期間	63,612	89,201	35,638	117,174
信託報酬	前第1四半期連結累計期間	21,143	2,432	1,742	21,833
	当第1四半期連結累計期間	23,342	3,325	1,731	24,935
役務取引等収支	前第1四半期連結累計期間	200,191	39,728	26,151	213,769
	当第1四半期連結累計期間	242,780	51,373	23,356	270,796
うち役務取引等収益	前第1四半期連結累計期間	260,391	46,889	51,536	255,743
	当第1四半期連結累計期間	317,311	61,331	60,607	318,034
うち役務取引等費用	前第1四半期連結累計期間	60,199	7,160	25,385	41,974
	当第1四半期連結累計期間	74,531	9,957	37,250	47,238
特定取引収支	前第1四半期連結累計期間	50,151	20,014	7,703	62,462
	当第1四半期連結累計期間	53,680	17,907	9,953	81,541
うち特定取引収益	前第1四半期連結累計期間	50,311	38,989	26,076	63,225
	当第1四半期連結累計期間	67,564	43,871	29,262	82,173
うち特定取引費用	前第1四半期連結累計期間	160	18,975	18,372	763
	当第1四半期連結累計期間	13,884	25,964	39,216	632
その他業務収支	前第1四半期連結累計期間	189,812	23,467	2,165	215,444
	当第1四半期連結累計期間	111,661	31,072	12,423	130,310
うちその他業務収益	前第1四半期連結累計期間	232,985	32,928	14,341	251,571
	当第1四半期連結累計期間	208,113	52,368	27,377	233,104
うちその他業務費用	前第1四半期連結累計期間	43,173	9,460	16,506	36,127
	当第1四半期連結累計期間	96,451	21,295	14,953	102,793

(注) 1 「国内」とは、当社及び国内に本店を有する連結子会社(海外店を除く。以下、「国内連結子会社」という。)であります。

「海外」とは、国内連結子会社の海外店及び海外に本店を有する連結子会社(以下、「海外連結子会社」という。)であります。

- 2 「資金調達費用」は金銭の信託運用見合費用を控除して表示しております。
- 3 「相殺消去額」とは、連結会社間の内部取引等に係る消去額合計であります。

[ 国内・海外別役務取引の状況 ]

国内及び海外の役務取引等収支の状況は次のとおりであります。

当第1四半期連結累計期間の国内の役務取引は、役務取引等収益が3,173億円で前年同期比569億円の増収、役務取引等費用が745億円で前年同期比143億円増加した結果、役務取引等収支では、前年同期比425億円増加して2,427億円となりました。海外の役務取引は、役務取引等収益が613億円で前年同期比144億円の増収、役務取引等費用が99億円で前年同期比27億円増加した結果、役務取引等収支では、前年同期比116億円増加して513億円となりました。

この結果、役務取引等収支合計では前年同期比570億円増加して2,707億円となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額( )	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前第1四半期連結累計期間	260,391	46,889	51,536	255,743
	当第1四半期連結累計期間	317,311	61,331	60,607	318,034
うち為替業務	前第1四半期連結累計期間	37,440	1,969	497	38,911
	当第1四半期連結累計期間	37,337	2,220	522	39,034
うちその他 商業銀行業務	前第1四半期連結累計期間	43,252	29,203	7,705	64,749
	当第1四半期連結累計期間	50,618	42,503	12,660	80,461
うち信託関連業務	前第1四半期連結累計期間	17,846		970	16,876
	当第1四半期連結累計期間	18,040		1,076	16,964
うち保証業務	前第1四半期連結累計期間	23,520	3,070	8,403	18,188
	当第1四半期連結累計期間	22,866	4,247	8,285	18,828
うち証券関連業務	前第1四半期連結累計期間	24,955	5,759	2,774	27,939
	当第1四半期連結累計期間	66,611	6,158	2,584	70,186
役務取引等費用	前第1四半期連結累計期間	60,199	7,160	25,385	41,974
	当第1四半期連結累計期間	74,531	9,957	37,250	47,238
うち為替業務	前第1四半期連結累計期間	9,395	424	96	9,723
	当第1四半期連結累計期間	9,141	530	85	9,586

(注) 1 「国内」とは、当社及び国内連結子会社(海外店を除く)であります。「海外」とは、国内連結子会社の海外店及び海外連結子会社であります。

2 「その他商業銀行業務」には、預金・貸出業務、代理業務、保護預り・貸金庫業務等を含んでおります。

3 「相殺消去額」とは、連結会社間の内部取引等に係る消去額合計であります。

[ 国内・海外別特定取引の状況 ]

国内及び海外の特定取引収支の状況は次のとおりであります。

当第1四半期連結累計期間の国内の特定取引は、特定取引収益が675億円で前年同期比172億円の増収、特定取引費用が138億円で前年同期比137億円増加した結果、特定取引収支では、前年同期比35億円増加して536億円となりました。海外の特定取引は、特定取引収益が438億円で前年同期比48億円の増収、特定取引費用が259億円で前年同期比69億円増加した結果、特定取引収支では、前年同期比21億円減少して179億円となりました。

この結果、特定取引収支合計では前年同期比190億円増加して815億円となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額( )	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
特定取引収益	前第1四半期連結累計期間	50,311	38,989	26,076	63,225
	当第1四半期連結累計期間	67,564	43,871	29,262	82,173
うち商品有価証券収益	前第1四半期連結累計期間	24,653	1,856	16,417	10,092
	当第1四半期連結累計期間	46,837	2,045	23,528	25,354
うち特定取引有価証券収益	前第1四半期連結累計期間				
	当第1四半期連結累計期間				
うち特定金融派生商品収益	前第1四半期連結累計期間	24,264	37,133	8,714	52,683
	当第1四半期連結累計期間	19,796	41,601	5,712	55,685
うちその他の特定取引収益	前第1四半期連結累計期間	1,393		944	448
	当第1四半期連結累計期間	931	224	21	1,134
特定取引費用	前第1四半期連結累計期間	160	18,975	18,372	763
	当第1四半期連結累計期間	13,884	25,964	39,216	632
うち商品有価証券費用	前第1四半期連結累計期間		16,775	16,775	
	当第1四半期連結累計期間	674	23,341	24,016	
うち特定取引有価証券費用	前第1四半期連結累計期間	160	625	22	763
	当第1四半期連結累計期間	10	729	86	632
うち特定金融派生商品費用	前第1四半期連結累計期間		630	630	
	当第1四半期連結累計期間	13,220	1,870	15,091	
うちその他の特定取引費用	前第1四半期連結累計期間		944	944	
	当第1四半期連結累計期間		21	21	

(注) 1 「国内」とは、当社及び国内連結子会社(海外店を除く)であります。「海外」とは、国内連結子会社の海外店及び海外連結子会社であります。

2 「相殺消去額」とは、連結会社間の内部取引等に係る消去額合計であります。

[ 国内・海外別預金残高の状況 ]

預金の種類別残高(末残)

種類	期別	国内	海外	相殺消去額( )	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前第1四半期連結会計期間	108,614,376	18,040,939	1,295,191	125,360,124
	当第1四半期連結会計期間	111,514,943	23,834,799	1,321,107	134,028,634
うち流動性預金	前第1四半期連結会計期間	64,516,143	7,393,097	288,501	71,620,739
	当第1四半期連結会計期間	67,301,852	10,620,946	297,272	77,625,525
うち定期性預金	前第1四半期連結会計期間	39,445,951	10,481,522	834,990	49,092,483
	当第1四半期連結会計期間	39,262,271	13,003,409	878,726	51,386,954
うちその他	前第1四半期連結会計期間	4,652,281	166,319	171,699	4,646,900
	当第1四半期連結会計期間	4,950,819	210,443	145,108	5,016,154
譲渡性預金	前第1四半期連結会計期間	5,988,696	7,379,087	370,800	12,996,983
	当第1四半期連結会計期間	5,320,875	8,813,732	377,900	13,756,707
総合計	前第1四半期連結会計期間	114,603,072	25,420,026	1,665,991	138,357,107
	当第1四半期連結会計期間	116,835,818	32,648,531	1,699,007	147,785,342

- (注) 1 「国内」とは、当社及び国内連結子会社(海外店を除く)であります。「海外」とは、国内連結子会社の海外店及び海外連結子会社であります。
- 2 流動性預金 = 当座預金 + 普通預金 + 貯蓄預金 + 通知預金
- 3 定期性預金 = 定期預金 + 定期積金
- 4 「相殺消去額」とは、連結会社間の内部取引等に係る消去額合計であります。



[ 国内・海外別貸出金残高の状況 ]  
業種別貸出状況(未残・構成比)

業種別	前第1四半期連結会計期間		当第1四半期連結会計期間	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
国内(除く特別国際金融取引勘定分)	63,227,212	100.00	65,437,648	100.00
製造業	9,011,524	14.25	9,538,552	14.58
建設業	913,958	1.45	846,951	1.29
卸売業、小売業	6,205,405	9.81	6,481,831	9.91
金融業、保険業	4,552,560	7.20	4,336,994	6.63
不動産業、物品賃貸業	10,421,864	16.48	10,365,639	15.84
各種サービス業	3,002,729	4.75	2,705,197	4.13
その他	29,119,169	46.06	31,162,481	47.62
海外及び特別国際金融取引勘定分	20,849,969	100.00	27,450,374	100.00
政府等	454,493	2.18	583,576	2.12
金融機関	4,008,477	19.23	5,780,064	21.06
その他	16,386,998	78.59	21,086,734	76.82
合計	84,077,182		92,888,022	

(注) 「国内」とは、当社及び国内連結子会社(海外店を除く)であります。

「海外」とは、国内連結子会社の海外店及び海外連結子会社であります。

[前へ](#) [次へ](#)

## (2) 対処すべき課題

中期経営計画(平成24～26年度)の折り返しの年にあたる平成25年度は、更なる飛躍に向け、成長戦略を本格展開するフェーズと位置付け、以下を重点課題として取り組み、グループ各社の戦略・施策を着実に実行してまいります。

### (成長戦略の推進)

リテール部門では、お客さまのライフステージに合わせて、資産運用、相続、不動産、借入れなどの様々なニーズにお応えする商品を提供してまいります。

法人部門では、グループ会社間の協働によりC I B(Corporate & Investment Banking)<sup>\*1</sup>戦略、及び年金・不動産・証券代行などの信託関連業務戦略を強力に推進し、お客さまにとってのベストソリューションを提供してまいります。

国際部門では、成長期待の高いアジアを中心にネットワークの更なる充実を図るとともに、グループ会社間や地域間の連携強化、モルガン・スタンレーとの提携を通じたC I B戦略の推進などを通じて、ビジネスの拡大とプレゼンスの向上を目指します。

受託財産部門では、グループ内の連携や商品開発の強化を通じて受託残高の増強を図るとともに、グローバルな運用機関としてのプレゼンス向上にも努めます。

市場部門では、セールス・アンド・トレーディング業務<sup>\*2</sup>におけるグループ会社間や地域間の連携強化を通じて、お客さまのニーズに総合的かつグローバルに対応できる体制を整備してまいります。

本邦随一のグループ力を結集し、グループ会社間、リテール・法人部門間、国内・海外部門間の3つの協働強化を通じて、引き続き収益力の強化を図ってまいります。

\*1 預金・貸出などの通常の法人向け銀行業務とM & Aアドバイスなどの投資銀行業務を一体的にとらえた、企業価値向上提案業務の総称

\*2 株式・債券・デリバティブなどの金融商品をお客さまへ提供するセールス業務と、市場リスクを銀行間取引や取引所で売買するトレーディング業務の総称

### (経営管理・経営基盤の強化)

成長戦略と表裏一体をなす経営管理・経営基盤の強化についても、しっかりと取り組んでまいります。

経営管理の強化では、海外事業の拡大にあわせ、日本に加え、海外の地域ガバナンス態勢の強化を更に進めてまいります。

自己資本規制強化を始めとする世界的な金融規制強化の動きについても的確な対応に努め、資本の有効活用を含めた自己資本の適切な管理・運営に取り組んでまいります。

経営基盤の強化については、グループ会社間のシナジーの発揮による効率化の推進と事務品質の向上、システム・ITインフラの高度化を進めてまいります。

(CSR経営の推進・ブランドの強化)

MUFGならではのサービスの提供によりお客さま満足度の向上を図るとともに、CSR(企業の社会的責任)を重視した経営を実践してまいります。

当社グループのCSR活動は、「地球環境問題への対応」、「次世代社会の担い手育成」の2つを重点領域と定めています。「地球環境問題への対応」では、グループ各社の持つ金融機能を活かし、環境負荷低減に資する商品・サービスの提供に努めてまいります。「次世代社会の担い手育成」では、地域・社会の一員として、従業員参加型の社会貢献活動を中心に取り組んでまいります。

東日本大震災への対応につきましては、被災地の皆さまのお役に立てるよう、引き続き全力を挙げて取り組んでまいります。当社グループは、米国政府と米国の非営利公益法人・米日カウンシルが主導する日米交流事業(TOMODACHI Initiative)に参画し、被災地と米国の生徒・教職員が相互に交流する3年間の「TOMODACHI・MUFG国際交流プログラム」を実施しています。また、三菱東京UFJ銀行では、公益社団法人日本ユネスコ協会連盟と共同で「MUFG・ユネスコ協会 東日本大震災復興育英基金」を創設し、中長期的な復興支援に取り組んでいます。

当社グループは、経営ビジョンのもと、役職員一丸となり、「信頼・信用」、「プロフェッショナリズムとチームワーク」、「成長と挑戦」を大切に実践していくことで、広く社会の皆さまから共感・支持をいただけるMUFGブランドの維持・向上に努めてまいります。

当社グループは、以上の取り組みを通じて、引き続き株主価値の増大を図ってまいります。

[前へ](#)

### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	33,000,000,000
第1回第五種優先株式	400,000,000(注)1
第2回第五種優先株式	400,000,000(注)1
第3回第五種優先株式	400,000,000(注)1
第4回第五種優先株式	400,000,000(注)1
第1回第六種優先株式	200,000,000(注)2
第2回第六種優先株式	200,000,000(注)2
第3回第六種優先株式	200,000,000(注)2
第4回第六種優先株式	200,000,000(注)2
第1回第七種優先株式	200,000,000(注)3
第2回第七種優先株式	200,000,000(注)3
第3回第七種優先株式	200,000,000(注)3
第4回第七種優先株式	200,000,000(注)3
第十一種優先株式	1,000
計	33,800,001,000

(注) 1 第1回ないし第4回第五種優先株式の発行可能株式総数は併せて400,000,000株を超えないものとする。

2 第1回ないし第4回第六種優先株式の発行可能株式総数は併せて200,000,000株を超えないものとする。

3 第1回ないし第4回第七種優先株式の発行可能株式総数は併せて200,000,000株を超えないものとする。

## 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成25年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成25年8月14日) (注)1	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	14,160,338,420	14,163,760,420	東京証券取引所 (市場第一部) 名古屋証券取引所 (市場第一部) ニューヨーク証券取引所	株主としての権利内 容に制限のない、標準 となる株式 (注)3 (注)4
第1回第五種優先 株式	156,000,000	同左		(注)3 (注)5
第十一種優先株式 (行使価額修正条 項付新株予約権付 社債券等)	1,000	同左		(注)2 (注)3 (注)6
計	14,316,339,420	14,319,761,420		

(注) 1 提出日現在発行数には、平成25年8月1日から四半期報告書を提出する日までの新株予約権(ストックオプション)の行使により発行された株式数は含まれておりません。

2 第十一種優先株式の行使価額修正条項付新株予約権付社債券等としての特質は次のとおりであります。

- (1) 第十一種優先株式には取得価額の下修正条項が付されており、普通株式の株価の下落により第十一種優先株式の取得価額が下方に修正された場合には、これにより当該優先株式の取得請求権の行使により交付されることとなる普通株式の数が増加します。ただし、提出日現在の取得価額は、下記(3)に記載の下限取得価額である865円90銭であるため、以後取得価額が修正されることはなく、取得請求権の行使により交付されることとなる普通株式の数が増加することはありません。

(2) 取得価額の修正の基準及び頻度

修正の基準

毎年7月15日(決定日)に終了する30取引日の東京証券取引所における当社の普通株式の普通取引の毎日の終値の平均値(1円未満は切り上げる。)

修正の頻度

1年に1度(平成18年8月1日以降平成25年8月1日までの毎年8月1日)

(3) 取得価額の下限及び取得請求権の行使により交付されることとなる普通株式の株式数の上限

取得価額の下限

865円90銭

取得請求権の行使により交付されることとなる普通株式の株式数の上限1,160株(提出日現在の普通株式の発行済株式総数の0.00%)

(4) 当社の決定による第十一種優先株式の全部の取得を可能とする旨の条項はありません。

(5) 第十一種優先株式にかかる取得請求権の行使に関する事項についての第十一種優先株式の所有者との間の取決めの内容

上記の事項に関する取決めはありません。

(6) 当社の株券の売買に関する事項についての第十一種優先株式の所有者との間の取決めの内容

上記の事項に関する取決めはありません。

3 財務政策上の柔軟性を確保するために、異なる内容の株式として普通株式及び複数の種類の優先株式を発行しております。単元株式数は、普通株式及び優先株式のそれぞれにつき100株であります。

4 議決権を有しております。

5 第1回第五種優先株式の内容は次のとおりであります。

(1) 優先配当金

優先配当金

毎年3月31日の最終の株主名簿に記載又は記録された第1回第五種優先株式を有する株主(以下、「本優先株主」という。)に対し、普通株主に先立ち、本優先株式1株につき115円の金銭による剰余金の配当(以下、「優先配当金」という。)(ただし、平成21年3月31日を基準日とする優先配当金については、本優先株式1株につき43円とする。)を行う。ただし、当該事業年度において優先中間配当金を支払ったときは、その額を控除した額とする。

非累積条項

ある事業年度において、本優先株主に対して支払う金銭による剰余金の配当の額が優先配当金の額に達しないときは、その不足額は翌事業年度以降に累積しない。

非参加条項

本優先株主に対しては、優先配当金を超えて剰余金の配当は行わない。

- (2) 優先中間配当金  
中間配当を行うときは、本優先株主に対し、普通株主に先立ち、本優先株式1株につき57円50銭の優先中間配当金を支払う。
  - (3) 残余財産の分配  
残余財産を分配するときは、本優先株主に対し、普通株主に先立ち、本優先株式1株につき2,500円を支払う。本優先株主に対しては、そのほか、残余財産の分配は行わない。
  - (4) 優先順位  
本優先株式の優先配当金、優先中間配当金及び残余財産の支払順位は、他の優先株式と同順位とする。
  - (5) 取得条項  
当社は、平成26年4月1日以降は、本優先株式1株につき2,500円の金銭の交付と引換えに、本優先株式の発行後に当会社が別途取締役会の決議で定める一定の日に、本優先株式の全部又は一部を取得することができる。一部取得をするときは、按分比例の方法又は抽選により行う。
  - (6) 議決権  
本優先株主は、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会において議決権を有しない。ただし、本優先株主は、優先配当金を受ける旨の議案が定時株主総会に提出されないときはその総会より、その議案が定時株主総会において否決されたときはその総会の終結の時より優先配当金を受ける旨の決議がある時までは議決権を有する。なお、会社法第322条第2項に規定する定款の定め(ある種類の株式の内容として、会社の行為が種類株主に損害を及ぼすおそれがあるときに種類株主総会の決議を要しない旨の定め)は無い。
  - (7) 優先株式の併合又は分割、募集新株の割当てを受ける権利等  
法令に別段の定めがある場合を除き、本優先株式について株式の併合又は分割は行わない。本優先株主には募集株式の割当てを受ける権利、又は募集新株予約権の割当てを受ける権利を与えない。また、本優先株主には株式無償割当て、又は新株予約権の無償割当ては行わない。
- 6 第十一種優先株式の内容は次のとおりであります。
- (1) 優先配当金  
優先配当金  
毎年3月31日の最終の株主名簿に記載又は記録された第十一種優先株式(以下、「本優先株式」という。)を有する株主(以下、「本優先株主」という。)に対し、普通株主に先立ち、本優先株式1株につき年5円30銭の金銭による剰余金の配当(以下、「優先配当金」という。)を行う。ただし、当該事業年度において優先中間配当金を支払ったときは、その額を控除した額とする。  
非累積条項  
ある事業年度において、本優先株主に対して支払う金銭による剰余金の配当の額が優先配当金の額に達しないときは、その不足額は翌事業年度以降に累積しない。  
非参加条項  
本優先株主に対しては、優先配当金を超えて剰余金の配当は行わない。
  - (2) 優先中間配当金  
中間配当を行うときは、本優先株主に対し、普通株主に先立ち、本優先株式1株につき2円65銭の優先中間配当金を支払う。
  - (3) 残余財産の分配  
残余財産を分配するときは、本優先株主に対し、普通株主に先立ち、本優先株式1株につき1,000円を支払う。本優先株主に対しては、そのほか、残余財産の分配は行わない。
  - (4) 優先順位  
本優先株式の優先配当金、優先中間配当金及び残余財産の支払順位は、他の優先株式と同順位とする。
  - (5) 議決権  
本優先株主は、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会において議決権を有しない。ただし、本優先株主は、優先配当金を受ける旨の議案が定時株主総会に提出されないときはその総会より、その議案が定時株主総会において否決されたときはその総会の終結の時より優先配当金を受ける旨の決議がある時までは議決権を有する。なお、会社法第322条第2項に規定する定款の定め(ある種類の株式の内容として、会社の行為が種類株主に損害を及ぼすおそれがあるときに種類株主総会の決議を要しない旨の定め)は無い。
  - (6) 優先株式の併合又は分割、募集新株の割当てを受ける権利等  
法令に別段の定めがある場合を除き、本優先株式について株式の併合又は分割は行わない。本優先株主には募集株式の割当てを受ける権利、又は募集新株予約権の割当てを受ける権利を与えない。また、本優先株主には株式無償割当て、新株予約権の無償割当ては行わない。
  - (7) 取得請求  
取得を請求することができる期間  
本優先株式発行の日から平成26年7月31日までとする。

取得と引換えに交付すべき普通株式数

本優先株式の取得と引換えに交付すべき普通株式数は、次のとおりとする。

$$\text{取得と引換えに交付すべき普通株式数} = \frac{\text{優先株主が取得を請求した本優先株式数} \times 1,000\text{円}}{\text{取得価額}}$$

取得と引換えに交付すべき普通株式数の算出に当たっては、1株の位まで算出し、その1株の位を切り上げる。この結果、単元未満株式が生じたときは、単元未満株式の買取請求が行使されたものとし、現金精算する。

取得価額等の条件

イ 当初取得価額

当初取得価額は、918,700円とする。

ロ 取得価額の修正

取得価額は、平成18年7月15日以降平成25年7月15日まで毎年7月15日(決定日)に終了する、30取引日(修正計算期間)の東京証券取引所における当社の普通株式の普通取引の毎日の終値の平均値(1円未満は切り上げる。)が当該決定日現在有効な取得価額を1円以上下回る場合には、当該決定日直後の8月1日において、上記の計算の結果算出された金額に修正されるものとする。ただし、それぞれの算出金額が918,700円(下限取得価額)を下回る場合は、下限取得価額を修正後取得価額とする。なお、修正計算期間において、下記ハに定める取得価額の調整事由が生じた場合には、上記平均値は下記ハに準じて調整される。

ハ 取得価額の調整

取得価額(下限取得価額を含む。)は、当社が本優先株式を発行後、時価を下回る払込金額での新たな普通株式の発行を行った場合その他一定の場合には、次に定める算式により調整する。ただし、計算の結果取得価額が100円を下回る場合には、100円をもって調整後取得価額とする。

$$\text{調整後取得価額} = \text{調整前取得価額} \times \frac{\text{既発行普通株式数} + \frac{\text{新規発行・処分普通株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行普通株式数} + \text{新規発行・処分普通株式数}}$$

また、取得価額は、合併その他一定の場合にも便宜調整される。

なお、平成21年12月25日付で取得価額及び下限取得価額は次のとおり調整された。

調整後取得価額 865円90銭

調整後下限取得価額 865円90銭

(8) 一斉取得

平成26年7月31日までに取得請求のなかった本優先株式は、平成26年8月1日をもって取得し、これと引換えに1株につき1,000円を平成26年8月1日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の東京証券取引所における当社の普通株式の普通取引の毎日の終値(気配表示を含む。)の平均値(終値のない日数を除く。)で除して得られる数の普通株式を交付する。ただし、平均値の計算は、円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。この場合、当該平均値が802円60銭を下回るときは、1,000円を802円60銭で除して得られる数の普通株式を交付する。なお、上記の普通株式数の算出に当たって1株に満たない端数が生じたときは、会社法第234条に定める方法によりこれを取り扱う。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成25年4月1日～ 平成25年6月30日 (注1)	1,752,700	14,316,339,420	336	2,139,715	336	2,139,729

(注) 1 新株予約権(ストックオプション)の行使によるものであります。

2 当第1四半期会計期間末後、この四半期報告書の提出日前月末までに新株予約権(ストックオプション)の行使により、発行済株式総数が3,422,000株、資本金が705百万円、資本準備金が704百万円増加しております。

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。



## (7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができませんので、直前の基準日である平成25年3月31日現在で記載しております。

## 【発行済株式】

平成25年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	第1回第五種優先株式 156,000,000 第十一種優先株式 1,000		1 [株式等の状況]の(1) [株式の総数等]に記載 しております。
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 142,700		
	(相互保有株式) 普通株式 1,396,200		
完全議決権株式(その他)	普通株式 14,151,785,600	141,517,856	
単元未満株式	普通株式 5,261,220		
発行済株式総数	14,314,586,720		
総株主の議決権		141,517,856	

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式21,300株(議決権213個)及び実質的に所有していない子会社名義の株式26,700株(議決権267個)が含まれております。

## 【自己株式等】

平成25年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社三菱UFJ フィナンシャル・グループ	東京都千代田区丸の内 二丁目7番1号	142,700		142,700	0.00
(相互保有株式) 三菱UFJ証券ホールディ ングス株式会社	東京都千代田区丸の内 二丁目5番2号	616,700		616,700	0.00
株式会社大正銀行	大阪府中央区今橋 二丁目5番8号	494,400		494,400	0.00
三菱UFJニコス株式会社	東京都文京区本郷 三丁目33番5号	285,000		285,000	0.00
モルガン・スタンレー MUFJ証券株式会社	東京都渋谷区恵比寿 四丁目20番3号	100		100	0.00
計		1,538,900		1,538,900	0.01

(注) 株主名簿上は、三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社株式累積投資口、三菱UFJ証券株式会社(平成22年4月1日に三菱UFJ証券ホールディングス株式会社に商号変更)、三菱UFJニコス株式会社及びUFJつばさ証券株式会社(平成17年10月1日に三菱UFJ証券株式会社に商号変更、三菱UFJ証券株式会社は、平成22年4月1日に三菱UFJ証券ホールディングス株式会社に商号変更)の各名義となっておりますが、実質的に所有していない株式が、それぞれ24,400株、900株、800株及び600株あります。

なお、当該株式は上記「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式に含めております。

## 2 【役員の方況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の方動はありません。

## 第4 【経理の状況】

- 1 当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債並びに収益及び費用については、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に定める分類に準じて記載しております。
- 2 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)及び第1四半期連結累計期間(自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツの四半期レビューを受けております。

## 1【四半期連結財務諸表】

## (1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成25年6月30日)
<b>資産の部</b>		
現金預け金	11,457,999	18,747,788
コールローン及び買入手形	580,906	608,134
買現先勘定	5,635,326	6,085,791
債券貸借取引支払保証金	2,589,171	3,849,629
買入金銭債権	3,365,787	3,511,683
特定取引資産	20,570,422	17,988,472
金銭の信託	501,934	563,427
有価証券	<sup>4</sup> 79,526,850	<sup>4</sup> 71,070,967
貸出金	<sup>1</sup> 91,299,557	<sup>1</sup> 92,888,022
外国為替	1,499,694	1,604,534
その他資産	8,097,431	7,655,712
有形固定資産	1,404,687	1,427,188
無形固定資産	<sup>2</sup> 1,091,392	<sup>2</sup> 1,091,518
繰延税金資産	95,814	248,172
支払承諾見返	7,869,182	7,813,492
貸倒引当金	1,087,457	1,072,834
資産の部合計	234,498,701	234,081,703
<b>負債の部</b>		
預金	131,697,096	134,028,634
譲渡性預金	14,855,049	13,756,707
コールマネー及び売渡手形	3,980,493	2,946,014
売現先勘定	15,886,923	18,749,185
債券貸借取引受入担保金	4,027,390	2,537,593
コマーシャル・ペーパー	1,048,856	1,097,418
特定取引負債	15,379,226	13,134,866
借入金	10,758,136	10,708,290
外国為替	859,469	1,199,550
短期社債	462,161	406,710
社債	6,114,578	5,862,317
信託勘定借	1,503,215	1,437,340
その他負債	5,742,901	6,042,828
賞与引当金	62,707	27,996
役員賞与引当金	891	430
退職給付引当金	84,911	54,693
役員退職慰労引当金	1,438	935
ポイント引当金	7,798	8,154
偶発損失引当金	296,471	269,834
特別法上の引当金	1,969	2,163
繰延税金負債	180,485	156,925
再評価に係る繰延税金負債	157,688	157,351
支払承諾	7,869,182	7,813,492
負債の部合計	220,979,045	220,399,437

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成25年6月30日)
純資産の部		
資本金	2,139,378	2,139,715
資本剰余金	2,172,930	2,173,210
利益剰余金	6,267,976	6,415,472
自己株式	1,929	1,666
株主資本合計	10,578,356	10,726,731
その他有価証券評価差額金	1,207,963	990,201
繰延ヘッジ損益	45,146	1,465
土地再評価差額金	159,952	159,649
為替換算調整勘定	195,421	34,996
米国会計基準適用子会社における年金債務調整額	59,379	63,092
その他の包括利益累計額合計	1,158,261	1,123,220
新株予約権	8,884	8,716
少数株主持分	1,774,153	1,823,597
純資産の部合計	13,519,655	13,682,265
負債及び純資産の部合計	234,498,701	234,081,703

## (2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

## 【四半期連結損益計算書】

## 【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)
経常収益	1,200,343	1,317,382
資金運用収益	547,835	558,555
(うち貸出金利息)	376,278	384,617
(うち有価証券利息配当金)	126,590	128,000
信託報酬	21,833	24,935
役務取引等収益	255,743	318,034
特定取引収益	63,225	82,173
その他業務収益	251,571	233,104
その他経常収益	<sup>1</sup> 60,134	<sup>1</sup> 100,577
経常費用	859,613	896,735
資金調達費用	129,067	117,204
(うち預金利息)	45,355	46,805
役務取引等費用	41,974	47,238
特定取引費用	763	632
その他業務費用	36,127	102,793
営業経費	536,757	576,111
その他経常費用	<sup>2</sup> 114,924	<sup>2</sup> 52,756
経常利益	340,729	420,646
特別利益	2,718	1,374
固定資産処分益	860	1,374
負ののれん発生益	339	-
金融商品取引責任準備金取崩額	68	-
事業分離における移転利益	1,450	-
特別損失	25,804	28,230
固定資産処分損	1,519	871
減損損失	947	457
金融商品取引責任準備金繰入額	-	193
和解金	-	<sup>3</sup> 24,537
子会社株式売却損	-	2,170
持分変動損失	23,285	-
その他の特別損失	51	-
税金等調整前四半期純利益	317,644	393,790
法人税、住民税及び事業税	29,031	98,062
法人税等調整額	74,081	2,603
法人税等合計	103,113	95,459
少数株主損益調整前四半期純利益	214,530	298,331
少数株主利益	31,613	43,043
四半期純利益	182,917	255,287

【四半期連結包括利益計算書】  
【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	214,530	298,331
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	155,315	215,401
繰延ヘッジ損益	11,153	44,884
土地再評価差額金	-	22
為替換算調整勘定	113,146	130,986
米国会計基準適用子会社における年金債務調整額	1,891	3,797
持分法適用会社に対する持分相当額	66,217	100,335
その他の包括利益合計	33,309	32,782
四半期包括利益	247,840	265,548
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	215,455	220,527
少数株主に係る四半期包括利益	32,385	45,020

## 【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

	当第1四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)
(1) 連結の範囲の重要な変更 該当事項はありません。	
(2) 持分法適用の範囲の重要な変更 該当事項はありません。	



(四半期連結貸借対照表関係)

1 貸出金のうち、リスク管理債権は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成25年6月30日)
破綻先債権額	74,348百万円	77,316百万円
延滞債権額	1,189,791百万円	1,154,911百万円
3ヵ月以上延滞債権額	38,596百万円	47,064百万円
貸出条件緩和債権額	641,730百万円	599,911百万円
計	1,944,467百万円	1,879,204百万円

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

2 のれん及び平成22年3月31日以前に発生した負ののれんは相殺し、無形固定資産に含めて表示しております。なお、相殺前の金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成25年6月30日)
のれん	493,602百万円	492,191百万円
負ののれん	24,271百万円	23,873百万円
純額	469,331百万円	468,318百万円

3 国内信託銀行連結子会社の受託する元本補てん契約のある信託の元本金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成25年6月30日)
金銭信託	1,007,608百万円	1,081,818百万円

4 「有価証券」中の社債及びその他の証券のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成25年6月30日)
	1,083,266百万円	1,033,982百万円

(四半期連結損益計算書関係)

1 「その他経常収益」には、次のものを含んでおります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)
持分法による投資利益	10,127百万円	39,669百万円
株式等売却益	14,367百万円	23,971百万円
償却債権取立益	12,840百万円	14,891百万円

2 「その他経常費用」には、次のものを含んでおります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)
貸出金償却	30,383百万円	27,348百万円
株式等償却	64,615百万円	7,379百万円

3 「和解金」は、国内銀行連結子会社において、米国の定める経済制裁国向けの決済取引に関連して、米国ニューヨーク州金融サービス局との間で合意し、支払ったものであります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む)、のれん償却額及び負ののれん償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)
減価償却費	58,859百万円	61,926百万円
のれん償却額	7,233百万円	8,405百万円
負ののれん償却額	397百万円	397百万円

[次へ](#)

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自平成24年4月1日至平成24年6月30日)

1 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年6月28日 定時株主総会	普通株式	84,926	6	平成24年3月31日	平成24年6月28日	利益剰余金
	第1回第五種 優先株式	8,970	57.5	平成24年3月31日	平成24年6月28日	利益剰余金
	第十一種 優先株式	0	2.65	平成24年3月31日	平成24年6月28日	利益剰余金

なお、配当金の総額のうち、78百万円は、連結子会社への支払であります。

2 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年6月30日)

1 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年6月27日 定時株主総会	普通株式	99,109	7	平成25年3月31日	平成25年6月27日	利益剰余金
	第1回第五種 優先株式	8,970	57.5	平成25年3月31日	平成25年6月27日	利益剰余金
	第十一種 優先株式	0	2.65	平成25年3月31日	平成25年6月27日	利益剰余金

なお、配当金の総額のうち、6百万円は、連結子会社への支払であります。

2 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

## 【セグメント情報】

報告セグメントごとの経常収益及び利益又は損失の金額に関する情報

前第1四半期連結累計期間(自平成24年4月1日至平成24年6月30日)

(単位:百万円)

	(株)三菱東京UFJ銀行	三菱UFJ信託銀行(株)	三菱UFJ証券ホールディングス(株)	コンシューマーファイナンス子会社	その他	計	調整額	四半期連結損益計算書計上額
経常収益								
外部顧客に対する経常収益	851,875	149,182	83,567	113,472	2,245	1,200,343		1,200,343
セグメント間の内部経常収益等	21,131	6,734	9,052	2,501	104,934	144,354	144,354	
計	873,006	155,916	92,620	115,973	107,180	1,344,698	144,354	1,200,343
セグメント利益	154,717	31,248	10,005	22,679	93,960	312,611	129,694	182,917

- (注) 1 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。  
2 「その他」には、当社等が含まれております。  
3 セグメント利益の調整額には、セグメント間取引消去等 117,084百万円及び各セグメントに配分していない持分法投資損益・のれん及び負ののれん償却額・税金費用・少数株主損益 12,609百万円が含まれております。  
4 「その他」におけるセグメント利益には、当社が計上した関係会社からの受取配当金96,820百万円が含まれております。  
5 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の四半期純利益と調整を行っております。

当第1四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年6月30日)

(単位:百万円)

	(株)三菱東京UFJ銀行	三菱UFJ信託銀行(株)	三菱UFJ証券ホールディングス(株)	コンシューマーファイナンス子会社	その他	計	調整額	四半期連結損益計算書計上額
経常収益								
外部顧客に対する経常収益	836,462	177,595	166,344	112,073	24,907	1,317,382		1,317,382
セグメント間の内部経常収益等	35,082	19,110	7,705	3,168	89,438	139,094	139,094	
計	871,545	196,705	158,639	115,241	114,345	1,456,477	139,094	1,317,382
セグメント利益	146,959	39,530	39,567	17,479	100,722	344,259	88,971	255,287

- (注) 1 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。  
2 「その他」には、当社等が含まれております。  
3 セグメント利益の調整額には、セグメント間取引消去等 99,862百万円及び各セグメントに配分していない持分法投資損益・のれん及び負ののれん償却額・税金費用・少数株主損益10,890百万円が含まれております。  
4 「その他」におけるセグメント利益には、当社が計上した関係会社からの受取配当金102,358百万円が含まれております。  
5 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の四半期純利益と調整を行っております。

(金融商品関係)

前連結会計年度の末日に比して記載すべき著しい変動は認められません。

[次へ](#)

(有価証券関係)

- 1 企業集団の事業の運営において重要なものであり、前連結会計年度の末日に比して著しい変動が認められるものは、次のとおりであります。
- 2 四半期連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「現金預け金」中の譲渡性預け金、及び「買入金銭債権」中の信託受益権等も含めて記載しております。

1 その他有価証券

前連結会計年度(平成25年3月31日)

	取得原価(百万円)	連結貸借対照表計上額 (百万円)	差額(百万円)
株式	2,850,555	3,896,586	1,046,030
債券	51,101,464	51,473,004	371,540
国債	48,174,881	48,477,995	303,114
地方債	203,297	212,246	8,949
社債	2,723,286	2,782,762	59,476
その他	21,254,701	21,722,269	467,567
外国株式	114,502	209,122	94,619
外国債券	18,076,229	18,381,458	305,229
その他	3,063,969	3,131,687	67,718
合計	75,206,721	77,091,859	1,885,138

(注) 上記の差額のうち、組込デリバティブを一体処理したこと等により損益に反映させた額は11,274百万円(収益)であります。

当第1四半期連結会計期間(平成25年6月30日)

	取得原価(百万円)	四半期連結貸借対照表 計上額(百万円)	差額(百万円)
株式	2,843,790	4,189,002	1,345,211
債券	42,879,048	42,978,701	99,653
国債	40,013,795	40,064,961	51,165
地方債	188,312	195,042	6,730
社債	2,676,940	2,718,697	41,757
その他	21,385,576	21,457,659	72,083
外国株式	118,404	207,711	89,307
外国債券	18,704,356	18,667,343	37,012
その他	2,562,816	2,582,604	19,788
合計	67,108,415	68,625,363	1,516,948

(注) 1 その他有価証券(時価を把握することが極めて困難なものを除く)のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落したものについては、当第1四半期連結会計期間末(連結会計年度末)において時価が取得原価まで回復する見込みがないと判断し、当該時価をもって四半期連結貸借対照表計上額(連結貸借対照表計上額)とするとともに、評価差額を当第1四半期連結累計期間(連結会計年度)の損失として処理しております。時価が「著しく下落した」と判断する基準は、予め定めている資産の自己査定基準に有価証券の発行会社の区分毎に次のとおり定めております。

破綻先、実質破綻先、破綻懸念先 時価が取得原価に比べて下落

要注意先 時価が取得原価に比べて30%以上下落

正常先 時価が取得原価に比べて50%以上下落

なお、破綻先とは、破産、特別清算、手形交換所における取引停止処分等、法的・形式的に経営破綻の事実が発生している発行会社、実質破綻先とは、実質的に経営破綻に陥っている発行会社、破綻懸念先とは、今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる発行会社であります。要注意先とは、今後の管理に注意を要する発行会社であります。正常先とは、上記破綻先、実質破綻先、破綻懸念先及び要注意先以外の発行会社であります。

2 上記の差額のうち、組込デリバティブを一体処理したこと等により損益に反映させた額は11,407百万円(収益)であります。

(金銭の信託関係)

企業集団の事業の運営において重要なものであり、前連結会計年度の末日に比して著しい変動が認められるものは、次のとおりであります。

1 その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）

前連結会計年度（平成25年3月31日）

	取得原価(百万円)	連結貸借対照表計上額 (百万円)	差額(百万円)
その他の金銭の信託	432,271	432,766	495

当第1四半期連結会計期間（平成25年6月30日）

	取得原価(百万円)	四半期連結貸借対照表 計上額(百万円)	差額(百万円)
その他の金銭の信託	491,941	492,146	205

[次へ](#)



(デリバティブ取引関係)

企業集団の事業の運営において重要なものであり、前連結会計年度の末日に比して著しい変動が認められるものは、次のとおりであります。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度(平成25年3月31日)

区分	種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	金利先物	17,423,530	34,218	34,218
	金利オプション	85,377,119	38	122
店頭	金利先渡契約	52,497,579	857	857
	金利スワップ	641,090,222	255,117	255,117
	金利スワップション	121,951,626	105,927	65,132
	その他	9,914,263	2,400	1,643
合計			116,477	153,143

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

なお、業種別監査委員会報告第24号「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(平成14年2月13日 日本公認会計士協会、以下「業種別監査委員会報告第24号」という)等に基づきヘッジ会計を適用しているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

当第1四半期連結会計期間(平成25年6月30日)

区分	種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	金利先物	19,856,681	34,303	34,303
	金利オプション	67,895,228	2,947	1,840
店頭	金利先渡契約	59,901,906	183	183
	金利スワップ	677,845,014	317,886	317,886
	金利スワップション	113,476,304	116,318	67,879
	その他	8,849,021	7,260	2,986
合計			177,288	216,666

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を四半期連結損益計算書に計上しております。

なお、業種別監査委員会報告第24号等に基づきヘッジ会計を適用しているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

(2) 株式関連取引

前連結会計年度(平成25年3月31日)

区分	種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	株式指数先物	729,539	29,673	29,673
	株式指数オプション	1,051,139	90	7,841
店頭	有価証券店頭オプション	963,939	801	7,000
	有価証券店頭指数等スワップ	190,104	10,573	10,573
	有価証券店頭指数等先渡取引	26,952	3,236	3,236
	トータル・リターン・スワップ	2,836	220	220
合計			15,191	16,924

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。  
なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

当第1四半期連結会計期間(平成25年6月30日)

区分	種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	株式指数先物	698,960	29,196	29,196
	株式指数オプション	1,451,002	4,011	14,455
店頭	有価証券店頭オプション	1,004,451	4,812	9,641
	有価証券店頭指数等スワップ	164,271	7,451	7,451
	有価証券店頭指数等先渡取引	30,438	1,856	1,856
	トータル・リターン・スワップ	3,080	254	254
合計			19,340	24,955

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を四半期連結損益計算書に計上しております。  
なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

(3) 債券関連取引

前連結会計年度(平成25年3月31日)

区分	種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	債券先物	3,207,263	2,191	2,191
	債券先物オプション	8,222,411	3,404	3,984
店頭	債券店頭オプション	291,406	232	53
	債券先渡契約	210,811	40	40
	債券店頭スワップ	154,100	328	328
合計			1,349	2,108

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。  
なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

当第1四半期連結会計期間(平成25年6月30日)

区分	種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	債券先物	4,150,407	14,494	14,494
	債券先物オプション	5,983,128	3,157	3,394
店頭	債券店頭オプション	628,377	817	560
	債券先渡契約	175,380	1,477	1,477
	債券店頭スワップ	159,600	511	511
合計			13,121	19,416

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を四半期連結損益計算書に計上しております。  
なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

(4) クレジットデリバティブ取引

前連結会計年度(平成25年3月31日)

区分	種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
店頭	クレジット・デフォルト・オプション	6,641,840	328	328
	トータル・レート・オブ・リターン・スワップ	18,017	1,389	1,389
合計			1,718	1,718

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

当第1四半期連結会計期間(平成25年6月30日)

区分	種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
店頭	クレジット・デフォルト・オプション	6,251,573	1,790	1,797
	トータル・レート・オブ・リターン・スワップ	23,625	2,375	2,375
合計			4,165	4,173

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を四半期連結損益計算書に計上しております。

(5) その他

前連結会計年度(平成25年3月31日)

区分	種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
店頭	地震デリバティブ	14,000		
	SVF Wrap Products	802,463	0	0
	その他	8,015	87	87
合計			86	86

- (注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。  
2 SVF Wrap Productsは、401(k)等投資家の運用先であるStable Value Fundに対して、国内銀行連結子会社が上記投資家への元本払い出しを保証するデリバティブ商品であります。

当第1四半期連結会計期間(平成25年6月30日)

区分	種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
店頭	地震デリバティブ	14,000		
	SVF Wrap Products	1,328,586	1	1
	その他	8,047	145	145
合計			144	144

- (注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を四半期連結損益計算書に計上しております。  
2 SVF Wrap Productsは、401(k)等投資家の運用先であるStable Value Fundに対して、国内銀行連結子会社が上記投資家への元本払い出しを保証するデリバティブ商品であります。

[前へ](#) [次へ](#)

## (1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	円	12円93銭	18円3銭
(算定上の基礎)			
四半期純利益	百万円	182,917	255,287
普通株主に帰属しない金額	百万円		
うち優先配当額	百万円		
普通株式に係る四半期純利益	百万円	182,917	255,287
普通株式の期中平均株式数	千株	14,145,812	14,155,716
(2) 潜在株式調整後1株当たり 四半期純利益金額	円	12円88銭	17円95銭
(算定上の基礎)			
四半期純利益調整額	百万円	351	698
うち連結子会社等の潜在株式 による調整額	百万円	351	698
普通株式増加数	千株	20,497	23,148
希薄化効果を有しないため、潜在 株式調整後1株当たり四半期純 利益金額の算定に含めなかった 潜在株式で、前連結会計年度末か ら重要な変動があったものの概 要		持分法適用関連会社の発行する 新株予約権 Morgan Stanley ストック・オプション等 ・平成24年3月末現在個数 147百万個	

(重要な後発事象)

公開買付けによるアユタヤ銀行株式の取得

当社の連結子会社である株式会社三菱東京UFJ銀行（以下、「三菱東京UFJ銀行」という。）が、GE Capital International Holdings Corporation（以下、「GEキャピタル」という。）と、GEキャピタルが保有するBank of Ayudhya Public Company Limited（以下、「アユタヤ銀行」という。）の普通株式に関する株式応募契約（以下、「本契約」という。）を同日付で締結し、今後、関係当局の承認、アユタヤ銀行の株主総会決議の取得、その他の諸条件が充足されることを条件として、アユタヤ銀行の普通株式の過半数以上の取得を目指し、公開買付け（以下、「本公開買付け」という。）を実施することを、平成25年7月2日開催の当社及び三菱東京UFJ銀行の取締役会において決議いたしました。

なお、GEキャピタルは、本契約に従い、保有する全てのアユタヤ銀行普通株式1,538,365千株（発行済株式総数の約25.33%）につき、本公開買付けに応じます。

(1) 本公開買付けの目的

三菱東京UFJ銀行はアジアにおける更なる事業展開の一環として、総合的な商業銀行プラットフォームの構築を目指してまいりました。アユタヤ銀行への出資をタイにおける成長戦略の重要な布石と位置づけ、同国における金融サービスの更なる強化を行い、現地で活躍されるお客さまの多様なニーズにお応えしたいと考えております。

(2) 本公開買付けの概要

アユタヤ銀行の概要

商号	Bank of Ayudhya Public Company Limited
代表者の氏名・役職	Mrs. Janice Van Ekeren, CEO
所在地	タイ王国、バンコク
設立年	1945年
事業内容	商業銀行
資本金	60,741百万タイバーツ（平成24年12月31日現在）
発行済株式総数	6,074,143,747株（平成24年12月31日現在）
決算期	12月

アユタヤ銀行の規模等（平成24年12月期）

（単位：百万タイバーツ）

粗利益	61,188
営業利益	30,390
当期純利益（少数株主損益調整後）	14,625
総資産額	1,071,965
純資産額	113,486

(注) 1 「営業利益」は「粗利益」と「営業費用」の差額であります。

2 上記の数値は、タイ証券取引法に基づくアユタヤ銀行のForm56-1の記載によっております。

## 買付けを行う株券等の種類

普通株式

## 公開買付け期間

平成25年11月上旬より開始し、平成25年12月での終了を予定しております。

## 買付け価格

1株につき39タイバーツ

## 三菱東京UFJ銀行の買付予定株式数

アユタヤ銀行の発行済株式総数の約25%を保有するRatanarak Group（ラタナラック家を中心とする株主グループ。以下、「ラタナラックグループ」という。）が、本公開買付けには応募しないことを前提として、三菱東京UFJ銀行の買付予定株式数は最大で発行済株式総数の約75%となる見込みであります。なお、買付予定数の下限および上限は設定しない予定であります。

## 買付けに要する資金

約5,600億円（注1、2）と想定しております。

（注）1 1タイバーツにつき3.16円で換算

2 ラタナラックグループを除く全ての株主が本公開買付けに応募した場合

[前へ](#)



2 【その他】

該当事項はありません。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年 8 月 8 日

株式会社 三菱UFJフィナンシャル・グループ  
取締役会 御中

### 有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	後藤 順子
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	樋口 誠之
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	園生 裕之
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	百瀬 和政

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループの平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間(平成25年4月1日から平成25年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成25年4月1日から平成25年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

#### 四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

#### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ及び連結子会社の平成25年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 
- 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
  - 2 四半期連結財務諸表の範囲にはX B R L データ自体は含まれていません。